

決 議

つばはエクスプレス利用促進と東京延伸について

「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づき建設されたつばはエクスプレス（秋葉原～つばは）は、宅地開発と鉄道整備を一体的に推進することにより、つくば常磐線の混雑緩和に資することと首都圏の北東方面の良好な宅地の供給や沿線の活性化に大きく寄与するものである。

平成六年の着工以来、建設主体である鉄道・運輸機構、事業主体である首都圏新都市鉄道株式会社と関係自治体が一丸となって事業の推進を図った結果、平成十七年八月二十四日に開業し、予測を上回る好調な利用が続いている。

今後は、新線沿線の一体化法による土地区画整理事業を促進し、関連公共施設整備を図るとともに、つくばエクスプレスの開催や積極的な報活動などにより、つばはエクスプレスのさらなる利用促進を図るべきである。

また、運政審の答申において位置付けられている「東京延伸」については、秋葉原から東京へ直結することにより首都圏鉄道ネットワークが更に充実、観光資源の豊富な沿線として魅力が増大するばかりでなく、都市再生、沿線開発のより一層の進展が望めることになる。さらに、新線の輸送人員が増大することにより、鉄道会社の健全経営に寄与することなどが期待される。

また、東京都は、二〇一六年の夏季五輪招致を目指しており、延伸の重要性は一層高まることになる。

このため、延伸に向けた関係者の合意形成を早急に行い、事業化を決定、予算化を図るべきである。

以上の観点から、当議員連盟としては、次の事項の実現を要請する。

- Ⅰ、沿線開発のための土地区画整理事業及び関連公共施設整備を予定通り進め、鉄道利用の促進を図る。
 - Ⅱ、つばはエクスプレスについて非常に重要かつ不可欠である「東京延伸」の実現に向け、国において平成十八年度中に必要の調査を記されることにより、これを踏まえて関係地方公共団体を主な関係者の合意形成を早急に行い、事業化を進めること。
- を、決議する。

平成十八年 八 月 二 日

つばはエクスプレス利用・建設促進議員連盟

会 長 會 田 寛 之